

継続協議項目の検討の方向性について

具体的検討項目	論点（課題、問題点等）	主な議論
②研修の充実		
	【これまでの論点】 ○ 研修は何故行うのか。何のために行うのか。 (研修の目的・意義) ○ どのように充実させるか。 ○ どのような研修が考えられるか。 ○ 単にやるだけ・受けただけの研修に終わらないようにするためにはどうするか。	【これまでの主な発言】 ○ 政策立案能力の向上、監視能力の向上、議員倫理の向上を図るためには、「議員一人ひとりの資質の向上」と「議会全体の水準の向上」が不可欠である。 ○ 「議員一人ひとりの資質の向上」と「議会全体の水準の向上」を図っていかなければ、議会改革は前へ進んでいかない。 ○ 議会改革は、議員の意識改革から始まる。これまでの議会に関する既成概念のままでいたらだめ。これをどう変えていくか。このままではいけないということから出発しなければいけない。 ○ 議員は、自己研鑽に努めることが大事。自分にはどういったところが足りないのかということを考えながら、セミナーや研修会などに積極的に参加していく。 ○ 会派を超えた研鑽の場が必要ではないか。 ○ 1 会派だけでは企画や実施が難しい場合は、複数の会派で合同してするとか、議会全体ですとか、他の自治体の議会と協力するということも考えられる。 ○ 複数の会派で合同してする場合は、政務調査費を出し合うということも考えられる。 ○ 議員全員が情報を共有することが大事ではないか。 ○ 情報を共有できれば、議員同士で議論ができるようになる。 ○ 情報の共有の方法として、委員会や会派の視察の報告書の写しを配付したり、報告会を実施してはどうか。 ○ 一部事務組合議会については、定例会ごとに、議会の冒頭に諸報告という形で行えばよい。 ○ 一部事務組合議会や審議会など、議会から議員等を選出しているものについては、傍聴に行くなど、みずから積極的に情報を収集するようになるべきではない

	○ 議会改革をしっかりと進めるために 検討の内容がよいよ「議会のあり方」、「議員のあり方」といった基本的・実質的な部分に関するところに入ってきたことを踏まえて ※上記のほか論点はないか？	か。 ○ 議員の意識改革から始めなければならない。 ○ 一つ一つの実践の積み重ねが重要で、そのための実践プログラムをつくるべき。 ○ 研修も回数をこなせばいいというわけでもない。実のある研修でなければ、逆に税金の無駄遣いということにもなってしまう。 ○ 議会改革特別委員会委員と委員外議員との間では相当な温度差がある。議会には何が求められているのか、何をしなければならないのかということについて、全議員の参加で議論を重ねていくことから進めていき、議員全員が意識、認識を共有することが必要である。 ○ 議会改革を進めていくには、議員全員の足並み、認識を、その時点、時点で統一していく必要がある。それには検討結果の報告書という文書だけではなく十分にかない場合も考えられるので、議員全員で議論を交わす場を持つことも必要ではないか。 ○ 議会改革特別委員会の委員に任せっきりという意識もあるのではないか。 ○ 議会改革は、議員全員が改革に対して同一の認識を持ち、一人ひとりがみずから改革していこうとする姿勢や行動がなければならない。そうでなければ、体裁を整えるだけになってしまう。 ○ 議会改革は、議員の意識改革から始まる。これまでの議会に関する既成概念のままでいたらだめ。これをどう変えていくか。このままではいけないということから出発しなければいけない。 ○ 委員外議員にも、会議の傍聴を呼びかけ、委員外発言もできるだけ取り入れていくようにしてはどうか。
--	---	--